

令和元(2019)年度

# 空き家対策 ～自治体の対処法～

全国で空き家の増加が顕著となっており、老朽化による倒壊、ごみの投棄、不審者立ち入りによる治安の悪化など空き家の危険性が問題視されています。空家等対策の推進に関する特別措置法により、空き家に対する市町村の責務が明確になり、放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態の空き家の対処法についても一定の方向性が示される等、各自治体においては様々な取組が進められています。

この研修では、住民の私有財産である空き家に対して、法的観点も踏まえ、市町村が実際どのように対処していくべきなのかについて、特定空家等への対応や特定空家等を作らない対策を中心に学びます。

## 研修のポイント

- 空き家の現状と課題を学び、法律上のポイントや適切な対応について考えます。
- 空き家対策に積極的に取り組んでいる自治体の先進事例から、具体的な課題や対処法について学びます。
- 演習による討議をとおり、空き家対策をどのように進めていくかを考えます。

## 開催要領

日程

令和2(2020)年2月26日(水)～2月28日(金)(3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

空き家対策に携わる市区町村等の職員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。  
※議員及び行政と協働実績のあるNPO職員の方も参加可能ですが、本研修は市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご注意ください(各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります。)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、議員の方は、必ず議会事務局を通じてお申し込みください。

募集人数

30人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

10,500円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和2年1月14日(火)まで

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込フォーム」からお申し込みください。  
議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。

[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。  
※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。  
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

## ● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和2年

2月  
26日(水)

11:00～ 入寮受付・昼食

12:30～ 開講・オリエンテーション

13:00～15:35

**講義** 空き家対策の現状と課題 ～空家対策特別措置法と自治体の対応～

上智大学法学部 教授 北村 喜宣氏

空家等対策特別措置法に基づく施策の実施における法的論点及び空き家対策に関する条例制定の意義や機能等についてお話しいただき、自治体の対応について考えます。

15:50～17:00

**演習** 意見交換

上智大学法学部 教授 北村 喜宣氏

それぞれの自治体での空き家対策に関する取組や抱えている課題等について意見交換を行います。

17:30～

**交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和2年

2月  
27日(木)

9:25～10:35

**事例紹介** 太宰府市の空き家対策の模索 ～空き家の有効活用に向けて～

福岡県太宰府市都市整備部都市計画課 都市計画係長 松田 勝実氏

少子高齢化社会の到来と共に増加する空き家問題に対応するために、地域や福祉関係者との連携及び住宅所有者の意識涵養を図るための取組についてご紹介いただきます。

10:50～12:00

**事例紹介** 安城市の空き家対策 ～空家法に基づく行政代執行～

愛知県安城市建設部建築課 課長補佐 吉村 禎一氏

空き家を成果指標として管理するためのランク付や空家法に基づく行政代執行を行った実績を踏まえ、代執行に至るまでの経緯、それらの費用回収に向けた取組等についてご紹介いただきます。

13:00～15:35

**講義** 自治体の空き家対策 ～法令上の課題と適切な対応～

弁護士法人リレーション 代表弁護士 川 義郎氏

空き家対策を進めていく上で問題となる法令上の課題と適切な対応及び条例制定の際の課題や留意点、適切な運用等についてお話しいただきます。

15:50～17:00

**演習** グループ討議

弁護士法人リレーション 代表弁護士 川 義郎氏

グループに分かれ、空き家対策に関する様々な課題について討議し、自治体はどのように対処していくべきなのかを考えます。

17:00～ **課外演習**

令和2年

2月  
28日(金)

9:25～14:10

**演習** 発表・講評・まとめ

弁護士法人リレーション 代表弁護士 川 義郎氏

前日に討議した内容を発表し、全体で共有します。発表に対し、講師からの講評及び質疑応答を行い、理解を深め、3日間のまとめとします。

14:10～14:40 ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。